

ご意見・ご質問

第1号議案について何人投票していいのかわかりませんでした。投票は1名のみなど記入していただきたいです。何人でも良ければ人数不問など記入していただければ投票しやすいです。

本会からの回答

今回の定時総会では、公益法人化、代議員制導入後初となる「書面による議決権行使」を実施させていただくこととなり、事務局としては、専門の方とも相談しながら、また、できるだけ代議員の皆様にとってわかりやすくなるよう検討の上、実施させていただきました。しかし、第1号議案の役員改選については、「書面による議決権行使での投票」という、他でも例の少ない方法を採用したことから、結果として代議員の皆さまにとってわかりにくいものとなったのではないかと考えております。今回の反省を今後に生かし、定時総会関係のみならず、さまざまな機会において、これまで以上に十分な説明、わかりやすさの向上に努めてまいります。